

物品仕様書

1 件名

わた SHIGA 輝く国スポ馬術競技会競技用具（障害物）の購入

2 納入場所

三木ホースランドパーク（兵庫県三木市別所町高木）

3 納入期限

令和7年3月31日（月）

※納入日時については、発注者と事前に調整し確認を受けること。

4 品名・規格・数量等

別紙のとおり

5 同等品条件

- (1) 国民体育大会または国民スポーツ大会馬術競技会において使用実績を有するメーカーであること。
- (2) 別紙で示した規格条件（大きさや色など）を満たした物品であること。（規格の変更は認めない）

6 同等品での入札参加方法

同等品で入札参加する場合は、公告で示した入札書および内訳書提出期限までに、同等品申請書（別記様式2）を提出すること。また、5(1)で示した実績書類を併せて提出すること。

7 納入方法等

- (1) 落札決定後、すみやかに発注者と仕様の確認に関する打ち合わせを行うこと。
- (2) 公益社団法人日本馬術連盟の認定が必要な競技用具については、必ず検定を受けて納品すること。
- (3) 納入する物品については、公益社団法人日本馬術連盟発行の「日本馬術連盟競技会規程」に準拠するものとする。
- (4) 納入される物品はすべて新品とし、中古品は不可とする。
- (5) 上記物品の納入にあたり生じる納入場所までの輸送費、納入までに必要な措置や調整に係る諸費用、その他必要な措置に係る一切の費用は、見積もる入札金額に含めること。あわせて、品名ごとに数量および単価を示した内訳書（任意様式）を提出すること。
- (6) 納入した物品について、発注者およびその関係者に対して機器類の取扱操作等の説明指導を行うこと。
- (7) 製品の保証期間は、納入日から1年間以上とし、通常の方法で使用した製品が保証期間内に故障した場合には、製品を無償で修理または交換すること。
- (8) 上記の物品の納入については、建物施設および設備等に損害を与えないよう必要な措置を講じること。物品の納入・設置等において、建物、施設、設備等に損害を与えた場合は、受注者の責任において現状復帰すること。
- (9) 梱包は受注者が開封し、発注者とともに内容の確認を行い、発注者及び関係者に対して取扱いの

説明指導を行うこと。また、不要になった梱包材は、受注者が無償で持ち帰ること。

- (10) 上記物品の納入に際しては、発注者と緊密に連絡を取り、その指示に従うこと。
- (11) 受注者は、納入に際し発注者による検査を受けなければならない。なお、発注者による検査に合格した場合は、速やかに引き渡すこと。発注者による検査が不合格であった場合は、発注者の指示期間までに手直しを行い、再度発注者の検査を受けなければならない。なお、その際にかかる費用は、受注者が負担すること。
- (12) 本仕様書の記載内容に疑義が生じる場合や仕様書に記載のない事項が生じる場合には、別途協議し、決定すること。